



SMFLみらいパートナーズインベストメント2号がケネディクス<4321>株式の大量保有報告書を提出



ケネディクス<4321>について、SMFLみらいパートナーズインベストメント2号が1月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請する予定であり、提出者及び共同保有者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、SMFLみらいパートナーズインベストメント2号のケネディクス株式保有比率は、82.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年1月8日。